

5. 経営方針

令和2年度は、「経営3カ年計画」および「第13次地域営農振興計画」の2年度として、活力ある地域農業の振興と農業者の所得向上を図るとともに、認定農業者・農業生産法人・集落営農等の担い手や新規就農者等の育成・支援を更に強化し、営農指導体制の強化を図って参ります。

また、訪問活動を通じて、組合員や地域住民との関係性を深め、多様な利用者ニーズを把握しながら、「農を基軸とした協同活動の実践」と「地域社会から信頼され、必要とされるJAづくり」を目指した事業展開に取り組みます。



J A都城は、地域社会から信頼される組織として、ふるさとの食と緑を守り、活力ある地域農業の振興に取り組みます。

信頼

1. わたしたちは、地域とのふれあいを大切にし、皆様になくてはならないJAを目指します。

- ・ 地域に根ざした組織として、自ら考え行動することにより、地域住民とのきずなを深めます。
- ・ 協同組合運動を通じて、質の高いサービスを提供し、愛され必要とされるJAを目指します。

責任

2. わたしたちは、人を育て、自然を愛し、ふるさととみんなのJAを守ります。

- ・ 担い手育成、職員教育を積極的に取り組み、JAの発展に尽力します。
- ・ 農業の持つ多面的機能を大切にし、ふるさとの食と緑を守ります。

挑戦

3. わたしたちは、環境の変化に対応し、夢のある地域農業の振興に取り組みます。

- ・ 消費者ニーズや農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応します。
- ・ 地域の特性を活かした収益性の高い農業生産を支援し、販路拡大や地産地消運動に取り組みます。

(基本目標)

I. 第13次地域営農振興計画実践による地域農業の振興と挑戦

【基本方針】

1. 出向く活動の拡充・強化
2. 集落営農組織を含む多様な担い手の育成・確保・支援
3. 営農指導体制の強化
4. 雇用労働力の確保対策

【取り組み方策】

- ①「所得アップGO! GO! テン」運動の推進支援
- ②営農サポート機能の強化による組合員ニーズの把握
- ③個人、法人、営農組織、新規就農者、後継者等の多様な担い手への支援等対策の強化
- ④技術向上や営農関係情報の管理活用のための研修による営農指導員の指導力の強化
- ⑤無料紹介所を介した労働力の確保支援の強化(外国人技能実習生の受入支援、援農隊等の活用)

II. 地域密着のJA事業・活動の展開

1. 組合員、利用者目線に立った事業の展開
様々な事業利用や活動参加の機会を通じて、組合員、利用者の「声」を聴き、より一層「声」に基づいたJA運営に取り組みます。
2. 准組合員・地域住民に対する「食」「農」「JA」に関する情報発信の強化
准組合員・地域住民に対し、食と農を通じたJA活動参加に向けた取り組みと広報機能の強化に取り組みます。
3. 地域に根ざした協同組合運動者としての人材育成
組合員・利用者と日常的に対話し、自ら考え方行動に移せる人材の育成に取り組みます。

III. 持続可能なJA経営基盤の確立と強化

1. 将来の見通しを踏まえた財務基盤の強化とリスク管理態勢の構築
持続可能な経営基盤を確立するため合理化、効率化を進め、計画的な付加資本の増強と経営の健全性・適切性を確保するための内部管理態勢の構築に取り組みます。
2. 自己改革の着実な実践
営農・経済事業を中心とした自己改革を継続実践し、総合事業を通じて将来にわたって組合員に必要なサービスの提供に取り組みます。
3. 役職員の意識改革と人材育成
組合員ニーズや農業・JAを取り巻く環境が変化する中、専門能力の高い人材の育成に取り組みます。

6. 業務運営

(1)リスク管理体制

総合事業体としてのJAの経営・事業活動をリスクの視点でとらえ、経営上被るリスクやその管理に対する認識を役職員に浸透させるとともに、自己責任経営体制の強化をはかっています。

1. 審査体制

当組合が保有する資産について、その回収の危険性、または価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営を行うため自己資産査定を実施しております。

平成18年度からはリスク管理課を設置し、査定対象資産を直接に管理・担当している部署が実施した資産の査定結果を監査部門と審査しています。

2. 監査体制

常勤監事1名、員外監事1名を含む7名の監事と、農協監査士の資格を有する職員を配置している監査室による監査を実施しています。

令和元年度は、組織・運営・会計の全般について、監事による監査（仮決算・本決算時の棚卸監査及び事務監査・確認監査・資産査定監査）を実施しました。

また、内部監査においては年間計画表に基づき、原則すべて無通告監査を実施するとともに、内部管理態勢の強化・適正な業務指導の指導を行いました。

3. A L M管理体制

J Aの資産（預け金、有価証券、貸出金）と負債（貯金）に内在する金利リスクを把握し、将来の貯金の増減や金利変動を予測してJAの資産・負債の運用・調達を行っていきます。

余裕金運用において、JAは定款により、余裕金の2／3以上を信連へ預けることとなっており残りが有価証券運用可能額となります。

有価証券の運用については、安全な運用を第一に心がけ、金利リスクをコントロールする手段として活用しています。また、有価証券の運用部門と保管・払出部門を区分しており、日常の売買担当部門とそれをチェックする体制を整えています。

(2)コンプライアンス(法令遵守等)の態勢

J Aは高い公共性を有し、組合員及び地域の企業・住民のための協同組織金融機関として、①農業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕に資するため、その社会的責任と公共的使命を自覚し地域発展のために尽力しています。

このため、当JAにおいては、これからもこうした社会的責任と公共的使命を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上に揺るぎない信頼を確立していくため、以下の5項目からなる基本方針を定め全役職員の行動指針としています。

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 組合員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 反社会的勢力の排除
5. 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実